

令和7年2月27日提出

教育長の営利企業等の従事について

営利企業等への従事について、別紙のとおり許可を求める。

熊本市教育長 遠 藤 洋 路

（提出理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第11条第7項の規定に基づき、教育長の営利企業等の従事について、教育委員会の許可を受ける必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

営利企業等への従事許可に係る業務一覧

別紙

業務	外部委員	客員教授	執筆	
			掲載誌名	掲載誌名
概要	尚絅大学・尚絅短期大学部 外部評価委員会委員	教育政策リーダーコース 「教育政策課題研究」	教育新聞	日本教育新聞
			連載名	連載名
			オピニオン	提言
内容	学校教育法第109条第1項の規定に基づき作成された大学の自己点検評価書について評価し、年1回開催される会議において提言等を行うもの。	大学院生（現職の教育長や校長が中心）の課題研究に対して、他の教員とともに個別指導を行うもの。	1,800字～2,000字の寄稿 （初等中等教育に関連した内容について執筆するもの。）	11文字×114行(1,254字)以内の寄稿 （主に学校管理職に向けて、教育をより良く変えていくための方策や視点を提言するもの。）
回数	年1回	月2～3回 1回あたり2時間程度 （年間60時間程度）	1～2か月に1回程度	2か月に1回程度
期間	令和7年（2025年）4月1日から 令和9年（2027年）3月31日まで 令和元年（2019年）8月から令和7年（2025年）3月31日まで従事中	令和7年（2025年）4月1日から 令和8年（2026年）3月31日まで 平日夜間または土曜・日曜・祝日に従事 令和4年（2022年）5月1日から令和7年（2025年）3月31日まで従事中	令和7年（2025年）4月1日から 令和8年（2026年）3月31日まで 令和6年（2024年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで従事中	令和7年（2025年）4月1日から 令和8年（2026年）3月31日まで 令和4年（2022年）4月1日から令和7年（2025年）3月31日まで従事中
報酬	5,000円/時間 及び交通費実費	5,200円/時間	15,000円/回	7,000円/回
依頼者	尚絅大学・ 尚絅大学短期大学部	国立大学法人 兵庫教育大学	株式会社 教育新聞社	株式会社 日本教育新聞社